

令和7年9月26日

住宅局住宅生産課

災害発生に備えてモデル的取組を行う 地域の住宅生産事業者等のグループを支援します！

～暮らし維持のための安全・安心確保モデル事業（地域モデル実装型）第2回公募～

災害時も含めた地域の住宅生産の担い手確保及び技術力の確保に向け、地方公共団体や地域の住宅生産事業者からなる「地域協議会」が実施する、木造応急仮設住宅・復興住宅等のモデル的整備を支援する事業の第2回公募を開始します。

1. 公募事業

- ・事業名：暮らし維持のための安全・安心確保モデル事業（地域モデル実装型）
- ・事業主体：地域協議会（地方公共団体及び複数の地域グループ※で構成されるもの）
※一定のエリアにおいて横連携を図る地域の住宅生産事業者等で構成されるグループ
- ・事業内容：原則として広域モデル策定型の成果を踏まえた、木造応急仮設住宅・復興住宅等のモデル的整備（支援内容等の詳細については、別紙をご覧ください）

2. 応募方法等

（1）応募方法

次のホームページの「暮らし維持のための安全・安心確保モデル事業（地域モデル実装型）を実施する者に対する補助事業の第2回公募についての公示」をご確認ください。

また、公募要領等の配布を希望する場合、次のメールアドレスまで電子メールでお問合せください。

URL：https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_mn_000015.html

【問合せ先】

暮らし維持のための安全・安心確保モデル事業評価事務局

メール：chiikimodelΣkkj.or.jp（「Σ」を「@」に変えて送信ください。）

（2）応募締切 10月31日（金）18時

3. 採択通知発出日（予定） 令和7年11月中下旬

【問合せ先】

住宅局 住宅生産課 木造住宅振興室 山崎、高久

代表：03-5253-8111（内線 39-422、39-476）、直通：03-5253-8512

地域に根づいた住宅生産の担い手不足への懸念や大規模災害リスク等を踏まえ、地方公共団体と締結する災害協定等の内容に応じ、一定のエリアにおいて横連携を図る地域の住宅生産事業者等で構成されるグループが災害発生時に備えて事前に実施するモデル的取組を支援する。

現状・課題

- 今後30年以内に南海トラフ地震や首都直下地震の発生が高確率で想定される中、災害発生時の被災者の住まいの確保において中心的な役割を果たす中小工務店等の持続可能性の確保が不可欠
- また、地域に根づいた中小工務店等における担い手不足が懸念されるなど、今後、地域における安定的な住宅供給・維持管理が困難となる可能性



令和6年能登半島地震で整備された木造応急仮設住宅

事業イメージ

以下の取組により、地方公共団体との災害協定等の内容充実化及び防災性向上マニュアルの整備を通じた木造応急仮設住宅等の早期の供給促進を図る。

大規模災害発生時における地域の担い手の確保及び木造応急仮設住宅等の早期供給等の初動対応の迅速化に資する
先導性の高い取組への支援

